

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成30年11月15日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 K u d a n株式会社
代表者の 代表取締役
役 職
氏 名 (署名) 大野智弘

当社の代表取締役（代表執行役）社長である大野智弘は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由は、以下のとおりであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な事項について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確化されており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月1回開催しております定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、各取締役より重要な経営情報及び業務の進捗状況等が適切に報告されるとともに、重要事項の意思決定を行っております。
4. 監査役会は、取締役会への出席や監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じ、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査責任者は、内部監査体制の適切性・有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況について、その内容を代表取締役へ報告しております。
6. 会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。